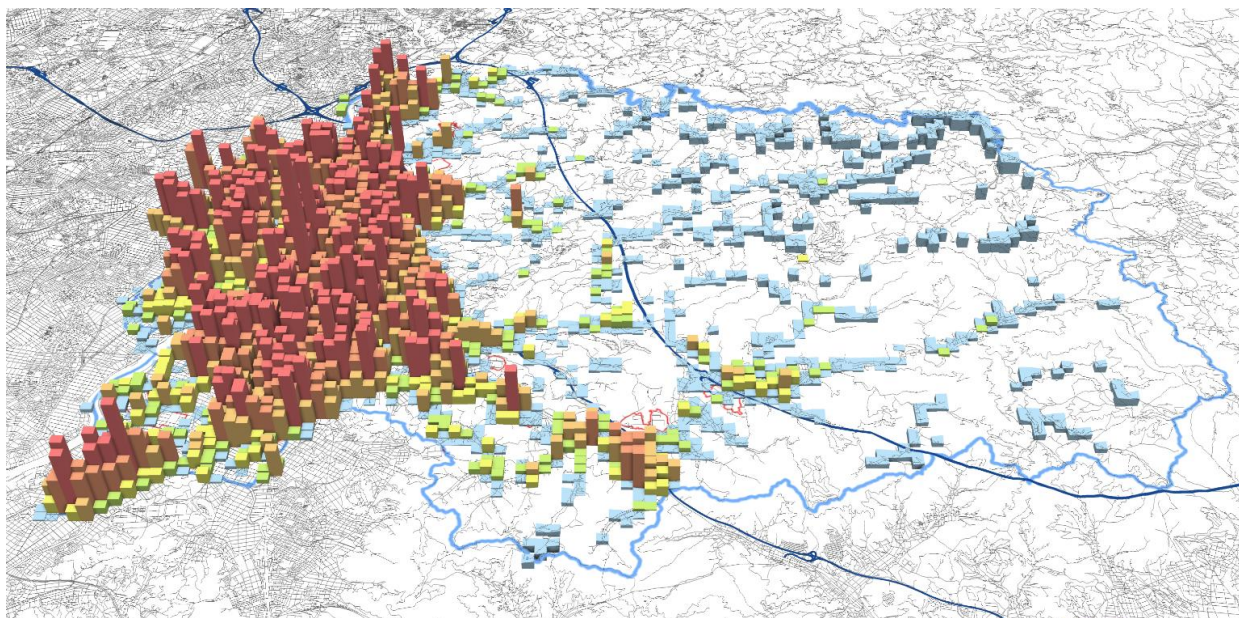


岡崎市都市計画マスタープラン（概要版）

自然・歴史・文化を礎に 新たなくらしと活力を創造する風格ある都市 岡崎



OKAZAKI City Planning Master Plan

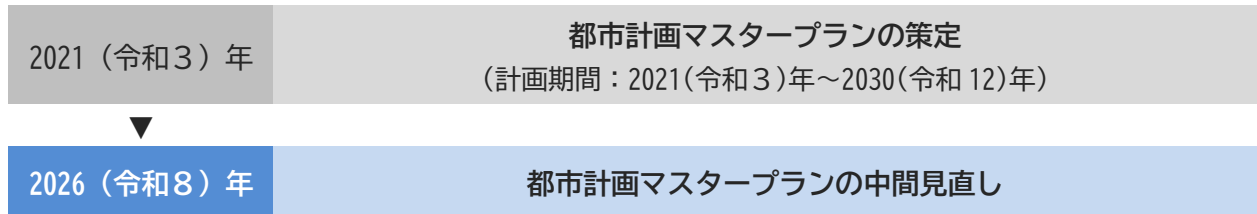
目次

1	策定にあたって	1
2	都市づくりの基本的な考え方	3
3	将来都市構造	5
4	分野別都市づくり計画	7
5	地域別構想	10
6	計画の実現に向けて	27

1 策定にあたって

(1) 策定の趣旨

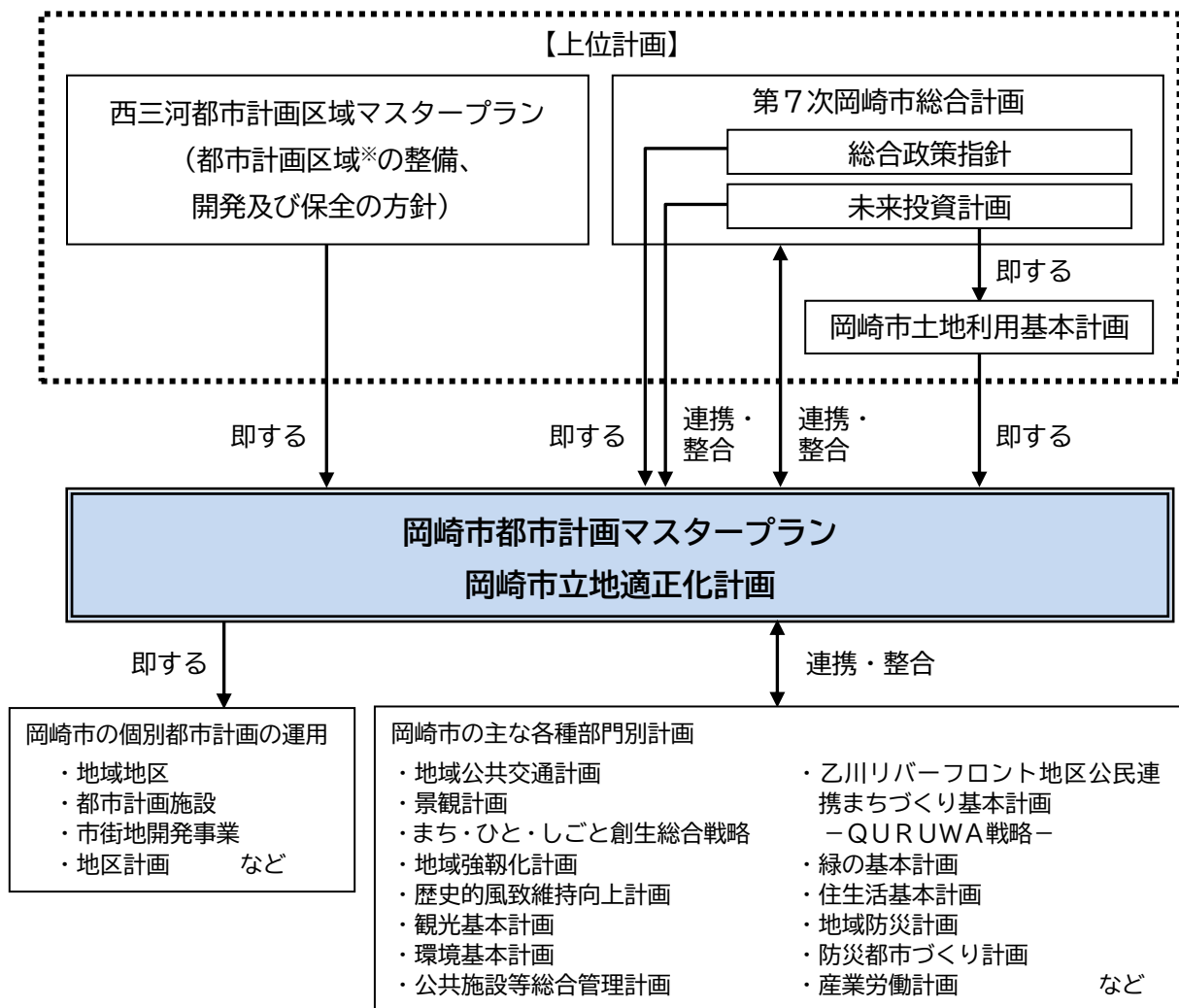
現行の都市計画マスタープランの策定から5年が経過し、上位・関連計画の改定、社会情勢の変化に合わせ計画の中間見直しを行います。



(2) 計画の位置づけ

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、上位計画である西三河都市計画区域マスタープランや第7次岡崎市総合計画の総合政策指針（基本計画）に即して策定します。

本マスタープランは、総合計画に対して各種部門別計画との整合性を確保しつつ、土地利用、市街地整備、都市施設などの都市計画部門に関する、より具体的な方向性や施策方向を示した指針として位置づけます。



(3) 計画の目的・役割

本マスタープランは、実現すべき都市の将来像や整備方針を明確にすることを目的に策定するもので、以下の役割を果たす「まちづくり・都市計画の方針づくり」を担います。

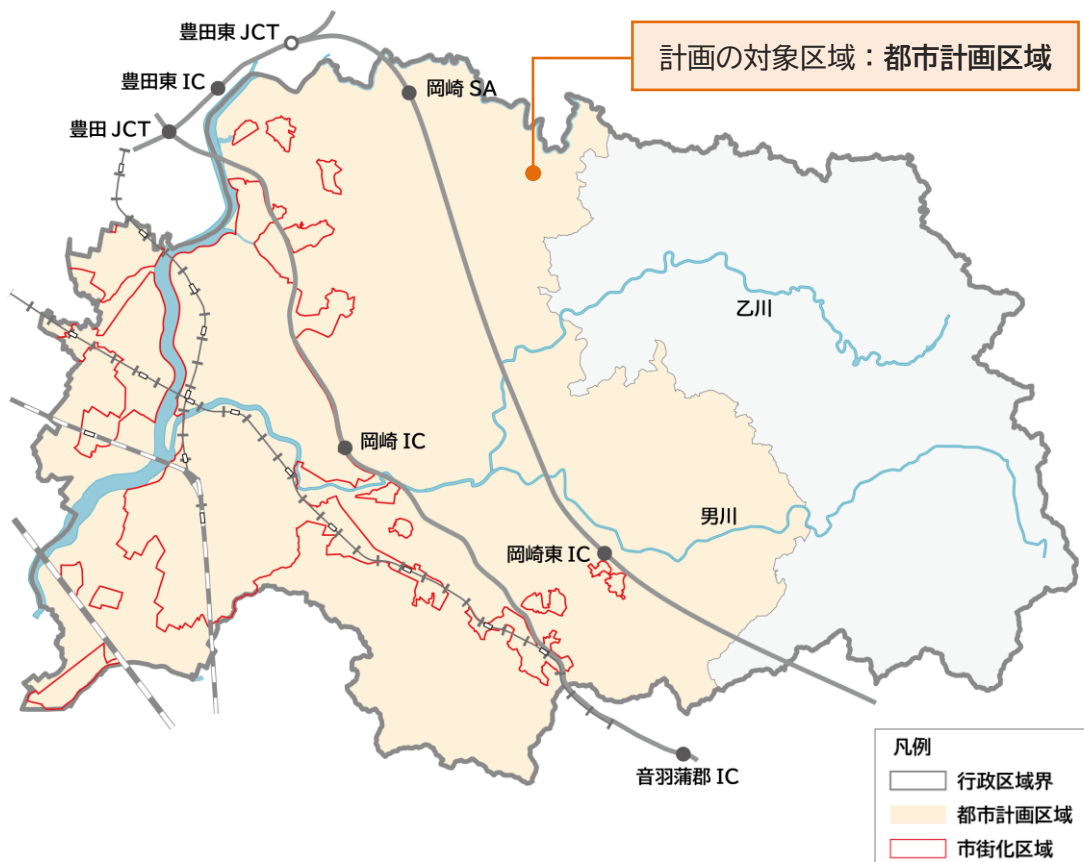
- ・市民や事業者などと行政が共有できる、市全体や地域の将来の目指すべき都市像を示します。
- ・地域地区や都市施設、市街地開発事業などの決定・変更など、現状や将来の変化に適切に対応するための都市計画の指針と、それに即した基盤施設整備などの行政施策の方向性、市民協働などの考え方を示します。

(4) 計画の目標年次

本マスタープランは、概ね 20 年後の都市の将来像を捉えつつ 10 年間の計画とし、2030（令和 12）年度を目標年度とします。

(5) 計画対象区域

本マスタープランの対象区域は本市の都市計画区域とします。ただし、都市計画区域外であっても一体的な都市づくりに資するものは全体構想で記載します。



2 都市づくりの基本的な考え方

(1) 都市づくりの基本理念

都市づくりの基本理念は、市民や事業者などと行政が共有する都市づくりの基本的な考え方であり、第7次岡崎市総合計画との整合を図ったうえで、次のように設定します。

＜第7次岡崎市総合計画における将来都市像＞

一歩先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき



都市づくりの基本理念

**自然・歴史・文化を礎に
新たなくらしと活力を創造する風格ある都市 岡崎**

都市づくりの基本理念は、第7次岡崎市総合計画が目指す将来都市像を実現するための都市計画に関する基本的な考え方で、本市固有の資源である「自然・歴史・文化」を守り、生かしながら、魅力ある住みやすい暮らしを「新たなくらし」とし、積極的に機能強化を図り産業振興などを推進する「活力」を創造することで、本市独自の都市構造が構成される「風格ある都市」を目指します。

(2) 都市像と都市づくりの目標




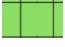


都市づくりの主要課題に対する都市像と都市づくりの目標を設定します。

都市づくりの主要課題	都市像と都市づくりの目標 (括弧内は主要課題の番号)
<p>1 広域的なネットワークの変化への対応</p> <p>① 基幹産業の機能強化・集積のための用地確保と基盤整備による西三河都市計画区域の拠点の確立</p> <p>② 持続可能な産業構造の構築による、更なる地域経済の発展</p> <p>③ 広域的なネットワークを生かした観光産業の発展</p>	<p>【都市像1】 新たな活力を創造する都市</p> <p>目標1 新たな企業用地確保とその周辺の基盤整備による西三河都市計画区域の拠点としての機能の強化(①)</p> <p>目標2 市内企業の産業競争力の向上(②)</p> <p>目標3 駅や駅周辺の都市機能強化による産業振興(③)</p>
<p>2 コンパクトでスマートな都市づくりへの対応</p> <p>④ 過度に自動車に頼らない都市構造へのシフト</p> <p>⑤ 働く場の確保と居住環境の維持・向上、それらをつなぐネットワークの構築</p> <p>⑥ 利便性維持・向上のためのインフラ・公共施設の総合的な管理・保全</p> <p>⑦ 既存ストックを活用した地域コミュニティの維持・再生</p> <p>⑧ 中山間部の集落での都市機能の維持や関係人口の創出、拠点とのネットワーク化</p> <p>⑨ 郊外部や山間部の自然環境の保全と無秩序な市街化の抑制</p> <p>⑩ 新技術の積極的な導入によるコンパクトなまちづくりへの取り組み</p>	<p>【都市像2】 将来にわたって持続可能な都市</p> <p>目標1 コンパクト・プラス・ネットワークの取組みによる持続可能な都市構造への転換(④⑤⑥⑧⑨)</p> <p>目標2 公民連携まちづくりや既存ストックの効率的な利活用の推進(⑦)</p> <p>目標3 地域コミュニティの維持(⑦⑧)</p> <p>目標4 自然環境と調和した都市づくり(⑨)</p> <p>目標5 新技術導入による持続可能な都市の実現(⑩)</p>
<p>3 住み続けられる居住環境の質の向上への対応</p> <p>⑪ 快適な暮らしや「新たな日常」に対応する都市機能などの充実</p> <p>⑫ 居住場所と働く場が近接したアクセス性の良い環境の創出</p> <p>⑬ 緑やオープンスペースが身近にある質の高いまちの形成</p> <p>⑭ 歴史・文化などの地域資源を生かした風格あるまちの形成</p> <p>⑮ 歩いて暮らせるまちなかや拠点での暮らしの質の向上</p> <p>⑯ 歩行者優先のまちづくり</p>	<p>【都市像3】 住みやすい、住み続けられる都市</p> <p>目標1 暮らしやすさと豊かさを実感できる快適な居住環境の創造(⑪⑫⑮)</p> <p>目標2 地域資源を生かした魅力ある生活空間づくりの推進(⑬⑭)</p> <p>目標3 誰にもやさしい交通環境の整備(⑪⑫⑮⑯)</p>
<p>4 自然・歴史・文化を生かした都市の活性化、観光振興への対応</p> <p>⑰ QURUWA戦略などの事業による都市の活性化を契機とした観光産業の推進</p> <p>⑱ 地域の交流の促進と賑わいづくり</p> <p>⑲ 地域資源を活用した魅力ある公共空間の整備の推進</p>	<p>【都市像4】 自然・歴史・文化の趣を実感できる都市</p> <p>目標1 地域資源を活用した観光まちづくりの推進(⑰⑱)</p> <p>目標2 賑わい・交流を促進する環境の創造(⑱)</p> <p>目標3 地域資源のリデザインによる魅力ある公共空間の整備(⑲)</p>
<p>5 大規模自然災害などに備えた安全で安心な都市づくりへの対応</p> <p>⑳ 災害に備えたハード対策とソフト対策による被害を最小限に抑える取組み</p> <p>㉑ 業務・事業BCP策定の推進や防災意識の向上などの対策</p> <p>㉒ 社会経済活動の基盤となるインフラ・公共施設の総合的な管理・保全</p>	<p>【都市像5】 安全安心に暮らせる都市</p> <p>目標1 防災機能の強化により誰もが安全で安心に暮らせる市街地の形成(⑳㉒)</p> <p>目標2 被害を最小限に抑制するため市民や事業者などと行政が一体となった防災力の強化(㉑)</p>







3 将来都市構造

(1) 将来都市構造の考え方

①土地利用（ゾーン）

区分	考え方
市街地ゾーン 	市街地では、計画的な都市基盤整備、低未利用地の有効活用などにより、市民の多様なニーズを踏まえた、快適な居住環境の創出を図ります。また、大規模な工業団地などが集積する地区では、工業機能の高度化や集積強化、魅力ある就業環境の創出を図ります。
農住環境保全ゾーン 	既存集落地周辺の優良農地が連たんする地域では、生業としての農業を維持するため優良農地の保全と計画的な生産基盤の整備を進めます。加えて、無秩序な市街化を抑制し、農住環境などの保全を図ります。また、魅力ある生活空間を創出するため、既存集落地の生活環境の整備や田園環境に親しむ交流環境づくりなど、農業と居住環境が調和した土地利用を進めます。
自然環境保全ゾーン 	市街地周辺の森林、農地、河川などは本市の都市構造を支える重要な要素であり、無秩序な市街化を抑制し、自然環境などの保全を図ります。また、既存集落地などにおける生活環境の充実や、自然を生かした交流空間などの市民が憩える場を創出するなど、自然と共生する地域づくりを進めます。
森林環境ゾーン 	水源地域を形成する森林地域では、水源かん養機能や特色ある農林水産資源の保全に努めるとともに、地域資源である豊富な自然を活用した観光産業や林業の振興、交流環境づくりによる賑わいと活気を創出するといった森林と共生する地域づくりを進めます。
都心ゾーン 	QURUWA地区を中心とした東岡崎駅周辺から岡崎駅周辺を結ぶ区域では都心ゾーンとして、居住機能、商業・業務機能、文化・交流機能、行政機能などの複合的な高次都市機能の集約を進めるとともに土地の高度利用を誘導します。また区域内に点在する自然・歴史・文化といった地域資源を生かしつつ、公民連携により新しい暮らし方や働き方、遊び方を楽しむまちを創り出し、西三河都市計画区域の拠点にふさわしい賑わいと交流の都心づくりを図ります。
職住調和ゾーン 	市街地周辺に配置し、産業機能を維持し働く場と居住の調和を図ります。

②拠点

拠点名	拠点の定義	該当する箇所
都市拠点 (2カ所) 	本市の中心であり、市内外の広域的な圏域を想定した拠点	東岡崎駅周辺、岡崎駅周辺
準都市拠点 (4カ所) 	都市拠点とともに、比較的広域から人が集まる圏域を想定した拠点	大樹寺バスターミナル周辺、欠町・洞町周辺、戸崎町周辺、本宿駅周辺
地域拠点 (5カ所) 	市街化区域内で概ね支所圏域を対象とした公共交通機関を利用して都心ゾーンにアクセスすることができる鉄道駅周辺、主要なバス停周辺とした拠点	美合駅周辺、矢作橋駅周辺、西岡崎駅周辺、岩津バス停周辺、中島バス停周辺
地区拠点 (2カ所) 	地区の日常生活圏の中心となり、地域拠点を補完する拠点	六ツ美市民センター周辺、額田センター周辺
広域観光交流拠点 (4カ所) 	広域交通の優位性や地域資源を活用した多様な広域交流の拠点	岡崎城周辺、本宿駅西周辺、岡崎SA周辺、くらがり溪谷周辺
交通拠点 (10カ所) 	日常生活に密接する鉄道駅を中心とした拠点	宇頭駅、岡崎公園前駅、男川駅、藤川駅、名電山中駅、北野榊塚駅、大門駅、北岡崎駅、中岡崎駅、六名駅
生活拠点	市街化調整区域や都市計画区域外で生活する上で必要となる機能やサービスがある拠点	今後、地元を主体として機能や位置を検討

4 分野別都市づくり計画

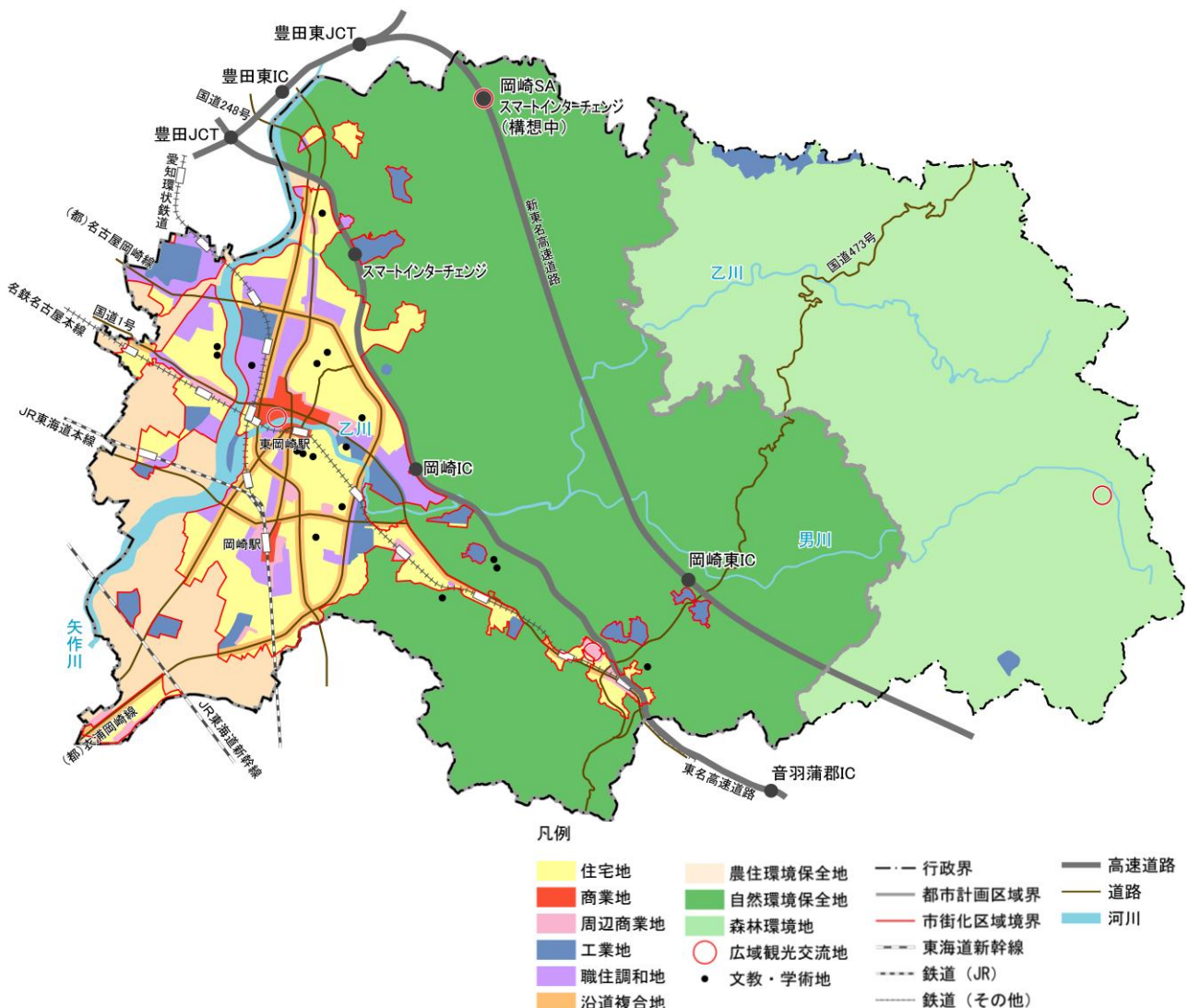
都市づくりの基本理念を踏まえ、本市が目指す都市像、都市づくりの目標の実現に向け、将来都市構造による都市づくりを実施する上で基礎となる7つの分野毎に基本方針を設定し、具体的な施策・事業に展開します。

(1) 土地利用に関する方針

土地利用の分野では、産業振興や良質な居住環境の形成、秩序ある土地利用を推進するため、次の7つの基本方針を定めます。また、市全体の適切な土地利用誘導を図るため、住宅地や商業地、工業地、自然環境保全地などの用途別の土地利用を配置します。

基本方針	1 地域の特性に応じた良質な居住環境の形成
	2 QURUWA地区の公民連携まちづくりによる暮らしの質とエリア価値向上
	3 地域の特性に応じた都市機能の導入・集積による利便性が高く魅力ある市街地の形成
	4 多様な交流の拡大に資する観光産業交流機能の誘導
	5 産業振興に資する産業用地の確保・誘導
	6 土地利用混在箇所の相互の調和による操業環境・居住環境の確保
	7 無秩序な市街地拡大の抑制と市街化調整区域、都市計画区域外の自然環境の保全

土地利用に関する方針図



●用途別土地利用の配置の方針

土地利用区分	配置の方針
住宅地	主に住宅を誘導する地区として、市街化区域内における既成市街地や低未利用地などに住宅地を配置します。
商業地	商業や業務、行政、文化、交流などといった多様な機能の集積を誘導すべき地区として、都市拠点に位置づけている鉄道駅周辺に商業地を配置します。
周辺商業地	商業施設と住宅が混在し、各々の機能が調和しながら生活利便性の高い良好な市街地を保全すべき地区として、周辺商業地を配置します。
工業地	工業施設や流通業務施設、研究開発施設などを中心に誘導すべき地区として、郊外部などに工業地を配置します。
職住調和地	工業施設との調和を図りながら良好な居住環境を保全すべき地区として、工業系用途地域の中で住宅の立地が進んでいる地域に職住調和地を配置します。
沿道複合地	ロードサイド型の商業・業務施設の集積を誘導する地区として、幹線道路沿いに沿道複合地を配置します。
農住環境保全地	生産の場や市街地周辺の身近な緑地といった、生物の多様性の向上を図りその保全に努める地区として、市域西部と南部を中心に農住環境保全地を配置します。
自然環境保全地	水源のかん養や、森林や農地、河川などの自然環境の保全に努める地区として、市域中央部に自然環境保全地を配置します。
森林環境地	森林の多面的機能を認識しその保全・活用に努める地区として、市域東部に森林環境地を配置します。
広域観光交流地	多様な交流の拡大に資する広域観光交流施設の立地や機能の充実を図る地区として、広域観光交流地を配置します。
文教・学術地	既存の教育・研究機関を中心に文教・学術地を配置します。

(2) 市街地整備に関する方針

市街地整備の分野では、産業振興や良質な居住環境の形成などを図るため、次の4つの基本方針を定めます。

基本 方針	1 都市拠点などにおける都市機能の更新や地域の特性に応じた魅力ある市街地の形成
	2 産業用地の整備
	3 土地区画整理事業などの確実な推進による良好な市街地の形成
	4 低未利用地などの利活用の推進

(3) 道路・公共交通に関する方針

道路・公共交通の分野では、広域的な道路整備や公共交通ネットワークの構築などを図るため、次の5つの基本方針を定めます。

基本 方針	1 広域道路網の整備促進、幹線道路網の強化、身近な道路の整備推進
	2 安全で快適な歩行者、自転車通行空間の確保
	3 鉄道やバス、次世代モビリティなどの連携による公共交通ネットワークの構築
	4 交通結節点の利便性向上のための環境整備、ユニバーサルデザイン化の推進
	5 都市経営の観点からの管理の推進

(4) 公園・緑地に関する方針

公園・緑地の分野では、計画的な公園・緑地の維持管理・利活用などを図るため、次の4つの基本方針を定めます。

基本方針	1	生活に密着した公園の整備推進
	2	風致地区や生産緑地地区、社寺林などの自然環境の保全
	3	長期未整備の都市公園の計画などの見直し
	4	公民連携も含めた適切な維持管理・利活用の推進

(5) 河川・上下水道・その他都市施設に関する方針

河川・上下水道・その他都市施設の分野では、計画的な河川・上下水道・その他都市施設の整備、維持管理などを図るため、次の6つの基本方針を定めます。

基本方針	1	治水・浸水対策の強化
	2	河川の良い水質の確保
	3	自然環境に配慮した川づくり
	4	親水性の高い水辺空間の創出と活用
	5	インフラ類型の都市施設の計画的な更新と適切な維持管理
	6	ハコモノ類型の都市施設の計画的な更新と適切な維持管理

(6) 景観・自然環境に関する方針

景観・自然環境の分野では、景観形成と自然環境の保全などを図るため、次の4つの基本方針を定めます。

基本方針	1	景観計画及び歴史的風致維持向上計画に基づく景観や歴史・文化資源の保全と活用の推進
	2	歴史・文化資源のネットワーク化による観光振興の促進
	3	乙川や矢作川などの水辺空間の環境や眺望の保全による良好なまちなみ景観の誘導
	4	無秩序な開発の抑制による自然環境及び農地の保全・活用

(7) 防災に関する方針

防災の分野では、市民の安全で安心な居住環境の確保などを図るため、次の5つの基本方針を定めます。

基本方針	1	市街地の耐震化や不燃化の促進
	2	防災都市基盤の強化による災害に強い都市づくりの推進
	3	土砂災害対策の強化
	4	市民・事業者への情報発信や自主防災組織の支援・育成による防災活動の推進
	5	復興事前準備の取組みの推進

5 地域別構想

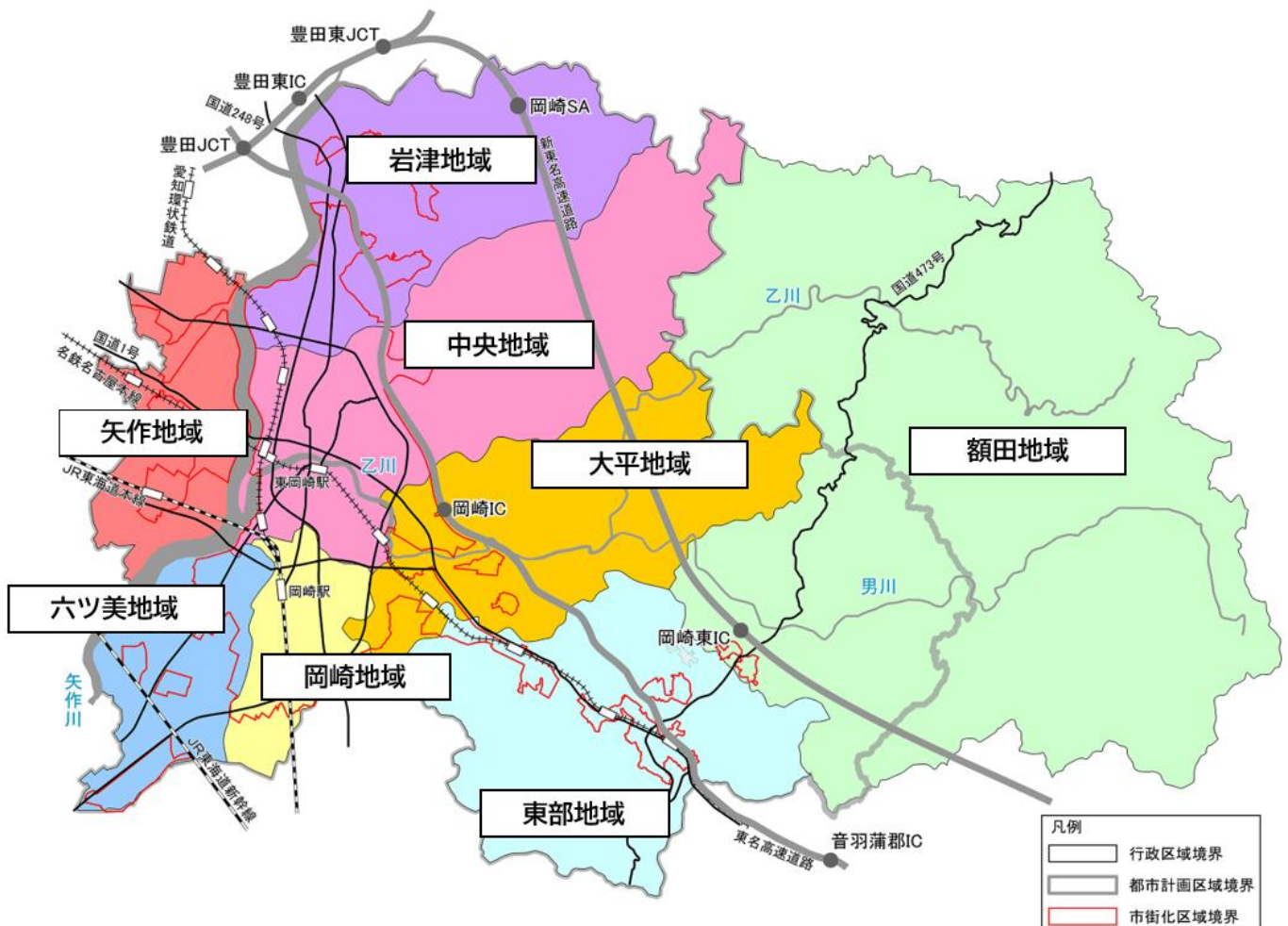
(1) 地域別構想の目的

地域別構想は、全体構想に示された分野別都市づくり計画の基本方針を受け、地域の課題を踏まえた上で、地域毎の将来像、まちづくりの目標、それらを実現するための施策・事業を定めます。

(2) 地域区分の考え方

現在の市域は、明治時代からの数次にわたる市町村合併により形成されています。本庁・支所区域は概ね合併前の行政区域に該当し、それぞれひとつのまとまりある地域を形成しています。このような歴史的な背景から、この8つの区域に準じて地域区分を設定します。なお額田地域は都市計画区域外も含まれますが、事業・施策を定めるのは都市計画区域内とします。

(3) 地域区分の設定



中央地域

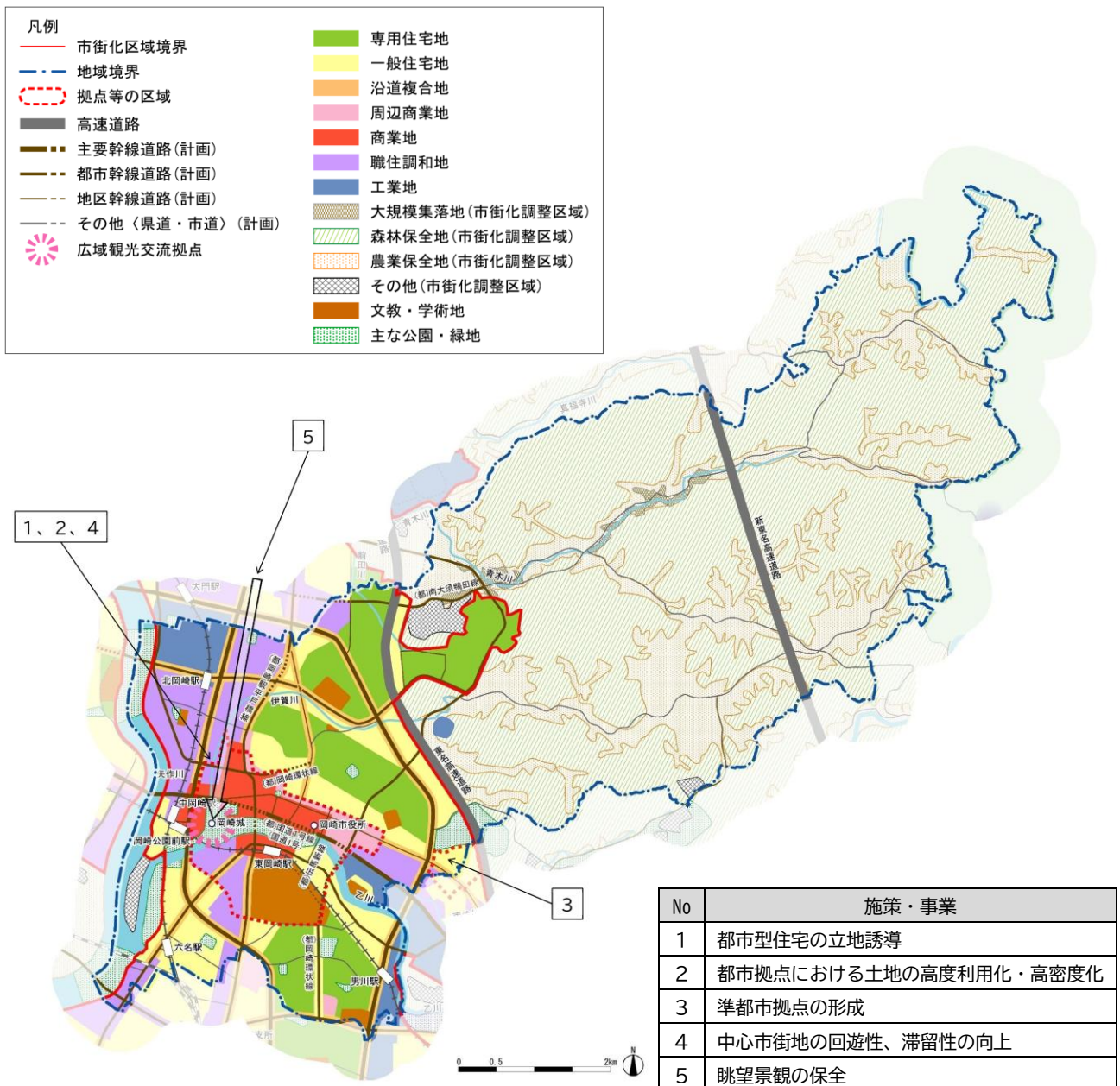
中央地域の将来像

地域の西側の中心市街地では本市の顔にふさわしい都市機能の集積を進め、東側では豊かな自然環境を保全しつつも住み続けられる居住環境を維持するまちづくりを目指します。

まちづくりの目標

- 目標1 多様な都市機能が集積した西三河都市計画区域の拠点形成
- 目標2 公民連携による既存ストックの利活用と交通利便性を生かした都市拠点の形成
- 目標3 都市拠点の利便性を生かした居住機能の強化と地域の特徴を生かした居住環境の維持・形成
- 目標4 自然・歴史・文化を生かした活力と風格ある都心の形成と地域資源を生かした交流機能の強化
- 目標5 市民などととともに水害や土砂災害の危険性を踏まえたハード・ソフト対策の推進による自然災害への対応

まちづくり構想図



●まちづくりの方針と主な施策

土地利用

- 1 地域の特性に応じた良質な居住環境の形成
 - ・良質な居住環境の形成
 - ・都市型住宅の立地誘導 …[1](#)
 - ・都市拠点における土地の高度利用化・高密度化 …[2](#)
- 2 QURUWA地区の公民連携まちづくりによる暮らしの質とエリアの価値向上
 - ・QURUWA戦略の推進
- 3 地域の特性に応じた都市機能の導入・集積による利便性の高い市街地の形成
 - ・準都市拠点の形成 …[3](#)
 - ・大規模商業施設周辺における適正な規制・誘導
 - ・沿道サービス施設の立地誘導
 - ・都市計画道路岡崎駅平戸橋線沿道の土地の有効活用
 - ・教育・研究機能の維持・充実
- 4 多様な交流の拡大に資する観光産業交流機能の誘導
 - ・賑わいと交流を創出する施設などの誘導
- 5 産業振興に資する産業用地の確保・誘導
 - ・良好な操業環境の保全
- 6 無秩序な市街地拡大の抑制と市街化調整区域の自然環境の保全
 - ・無秩序な市街化の抑制
 - ・市街化調整区域の自然環境の保全・活用
 - ・集落環境の維持

市街地整備

- 1 都市拠点などにおける都市機能の更新や地域の特性に応じた魅力ある市街地の形成
 - ・QURUWA地区における市街地整備などの推進
 - ・景観の保全などに配慮した土地の有効利用・高度利用
- 2 低未利用地などの利活用の推進
 - ・空き家・空き地の活用

公園・緑地

- 1 生活に密着した公園の整備推進
 - ・岡崎城公園の整備
- 2 生産緑地地区などの自然環境の保全
 - ・生産緑地地区の保全・活用

河川・上下水道・その他都市施設

- 1 治水・浸水対策の強化
 - ・八帖雨水ポンプ場の更新・増強
 - ・河川改修などの促進
- 2 親水性の高い水辺空間の創出と活用
 - ・乙川河川緑地の活用
- 3 施設の適切な維持管理と計画的な更新
 - ・上下水道施設の計画的な更新
 - ・その他都市施設の計画的な更新

道路・公共交通

- 1 広域道路網の整備促進、幹線道路網の強化、身近な道路の整備推進
 - ・国道1号における快適空間づくり
 - ・都市計画道路などの整備
- 2 安全で快適な歩行者、自転車通行空間の確保
 - ・中心市街地の歩行者空間の充実
 - ・中心市街地の回遊性、滞留性の向上 …[4](#)
 - ・歩行者や自転車の通行空間の確保
- 3 鉄道やバスなどの連携による公共交通ネットワークの構築
 - ・都心と他地域との連携強化
 - ・バス交通の円滑化
 - ・地域内交通の充実
- 4 交通結節点の利便性向上のための環境整備、ユニバーサルデザイン化の推進
 - ・交通拠点の環境改善
 - ・交通結節点の環境改善

景観・自然環境

- 1 景観計画及び歴史的風致維持向上計画に基づく景観や歴史・文化資源の保全と活用の推進
 - ・景観の保全と創出
 - ・眺望景観の保全 …[5](#)
- 2 歴史・文化資源のネットワーク化による観光振興の促進
 - ・歴史・文化資源のネットワーク
- 3 乙川や矢作川などの水辺空間の環境や眺望の保全による良好なまちなみ景観の誘導
 - ・乙川河川景観の保全
- 4 無秩序な開発の抑制による自然環境の保全・活用
 - ・市街地近郊の緑の保全・活用

防災

- 1 防災都市基盤の強化による災害に強い都市づくりの推進
 - ・公共施設の耐震化
 - ・防災機能を有する道路や広場などの整備
 - ・無電柱化の推進
 - ・密集市街地の改善
- 2 土砂災害対策の強化
 - ・土砂災害の防止
- 3 復興事前準備の取組みの推進
 - ・地籍調査の推進
 - ・災害に備える体制の検討

岡崎地域

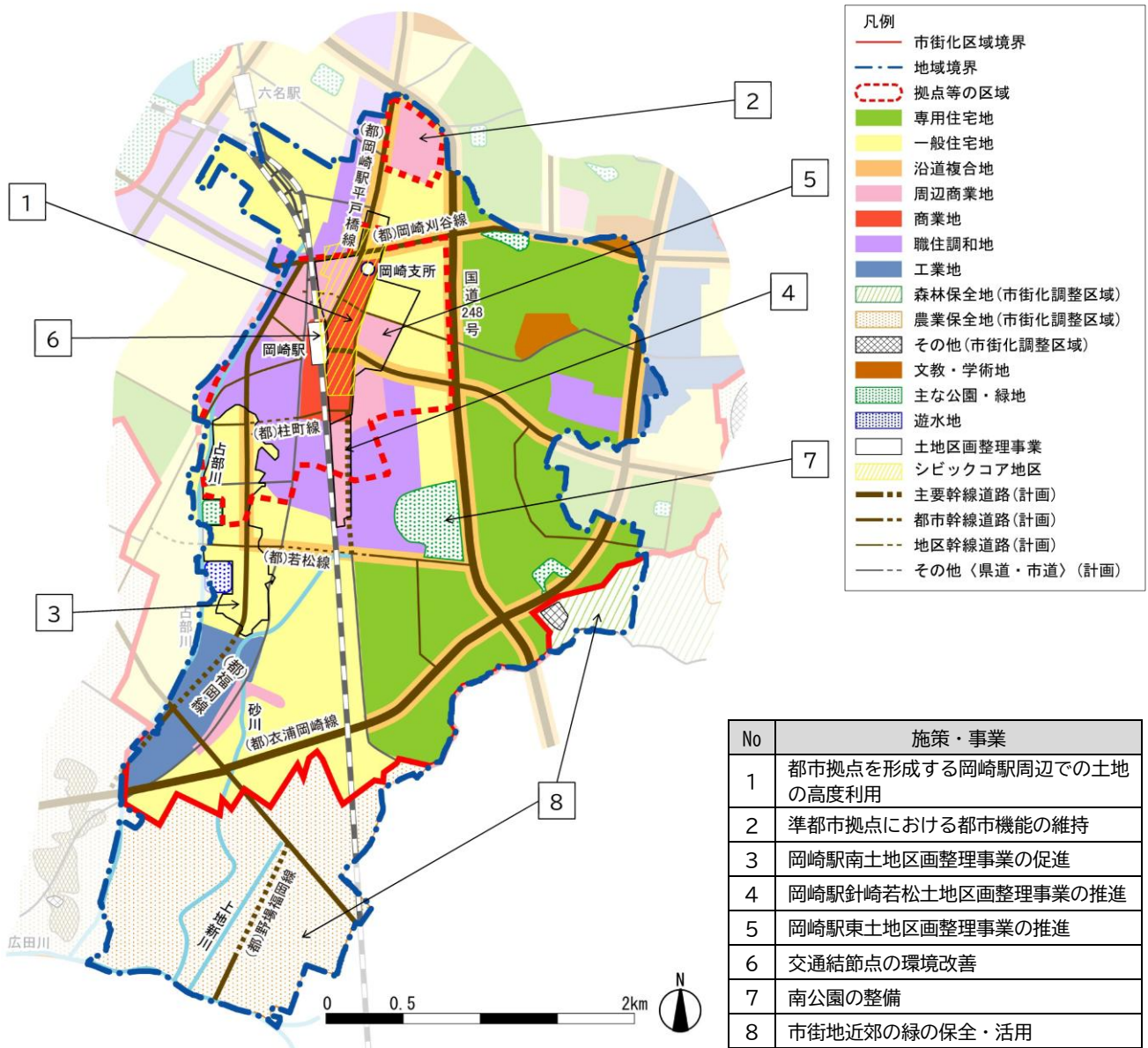
岡崎地域の将来像

岡崎駅周辺では商業、文化、交流機能の強化、充実を進め、地域の南側では都市と農業との調和を図るまちづくりを目指します。

まちづくりの目標

- 目標1 岡崎駅やシビックコア地区周辺の都市機能強化による賑わいと回遊性の高い市の玄関口の形成
- 目標2 岡崎駅周辺の利便性の向上や市街地に残る自然環境の保全・活用による魅力ある空間の形成
- 目標3 都市拠点の都市機能と居住機能の強化と交通利便性の向上による住みやすい居住環境の形成
- 目標4 南公園や文化財などの地域資源の魅力向上による地域内外からの交流機会の創出
- 目標5 市民などととともに水害などの危険性を踏まえたハード・ソフト対策の推進による自然災害への対応

まちづくり構想図



●まちづくりの方針と主な施策

土地利用

- 1 地域の特性に応じた良質な居住環境の形成
 - ・良質な居住環境の形成
 - ・都市型住宅の立地誘導
- 2 地域の特性に応じた都市機能の導入・集積による利便性の高い市街地の形成
 - ・都市拠点形成する岡崎駅周辺での土地の高度利用 …¹
 - ・準都市拠点における都市機能の維持 …²
 - ・大規模商業施設周辺における適正な規制・誘導
 - ・沿道サービス施設の立地誘導
 - ・都市計画道路岡崎駅平戸橋線沿道の土地の有効活用
 - ・教育機能の維持・充実
- 3 土地利用混在箇所の相互の調和による操業環境・居住環境の確保
 - ・操業・居住環境の調和
- 4 無秩序な市街地拡大の抑制と市街化調整区域の自然環境の保全
 - ・無秩序な市街化の抑制
 - ・市街化調整区域の自然環境の保全・活用
 - ・集落環境の維持

市街地整備

- 1 都市拠点などにおける都市機能の更新や地域の特性に応じた魅力ある市街地の形成
 - ・商業地における土地の有効利用・高度利用
- 2 土地区画整理事業の確実な推進による良好な市街地の形成
 - ・岡崎駅南土地区画整理事業の促進 …³
 - ・岡崎駅針崎若松土地区画整理事業の推進 …⁴
 - ・岡崎駅東土地区画整理事業の推進 …⁵
- 3 低未利用地などの利活用の推進
 - ・空き家・空き地の活用

公園・緑地

- 1 生活に密着した公園の整備推進
 - ・南公園の整備 …⁷
 - ・土地区画整理事業内の公園の整備
- 2 生産緑地地区などの自然環境の保全
 - ・生産緑地地区の保全・活用
- 3 公民連携も含めた適切な維持管理・利活用の推進
 - ・駅前広場などでの緑化推進

道路・公共交通

- 1 広域道路網の整備促進、幹線道路網の強化、身近な道路の整備推進
 - ・都市計画道路などの整備
- 2 安全で快適な歩行者、自転車通行空間の確保
 - ・歩行者や自転車の通行空間の確保
- 3 鉄道やバスなどの連携による公共交通ネットワークの構築
 - ・都心ゾーンのバス交通の連携強化
- 4 交通結節点の利便性向上のための環境整備、ユニバーサルデザイン化の推進
 - ・交通拠点の環境改善 …⁶
 - ・駐車場整備地区の検討

河川・上下水道・その他都市施設

- 1 治水・浸水対策の強化
 - ・雨水管渠の整備
 - ・河川改修などの促進
- 2 施設の適切な維持管理と計画的な更新
 - ・上下水道施設の計画的な更新
 - ・その他都市施設の計画的な更新

景観・自然環境

- 1 無秩序な開発の抑制による自然環境の保全・活用
 - ・市街地近郊の緑の保全・活用 …⁸

防災

- 1 防災都市基盤の強化による災害に強い都市づくりの推進
 - ・公共施設の耐震化
 - ・防災機能を有する道路や広場などの整備
 - ・無電柱化の推進
- 2 復興事前準備の取組みの推進
 - ・地籍調査の推進
 - ・災害に備える体制の検討

大平地域

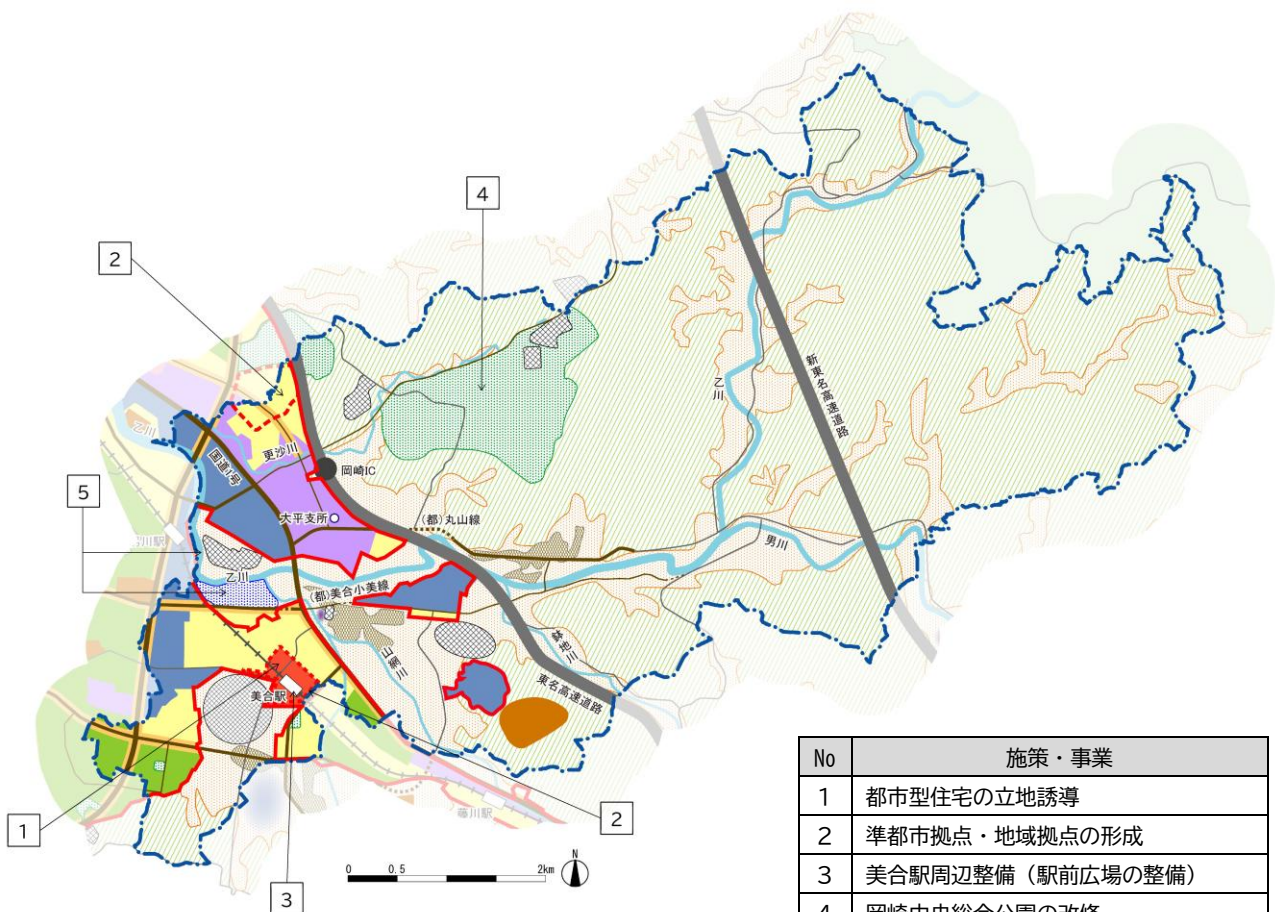
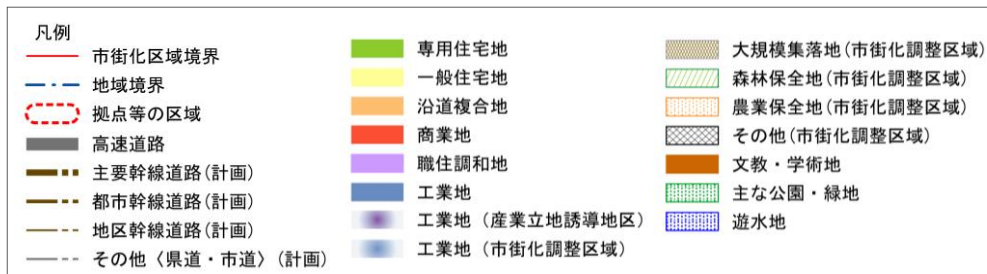
大平地域の将来像

地域の西側では美合駅を中心に都市機能の集積や良好な居住環境づくりを進め、東側では豊かな自然を保全するまちづくりを目指します。

まちづくりの目標

- 目標1 広域交通ネットワークを生かした産業と交流の更なる振興
- 目標2 美合駅周辺の生活利便性の向上と豊かな自然環境の保全・活用による都市と自然の調和
- 目標3 美合駅を中心とした利便性の高い居住環境の形成
- 目標4 岡崎中央総合公園や点在する文化施設などの地域資源を生かした観光の振興
- 目標5 市民などとともにより水害や土砂災害の危険性を踏まえたハード・ソフト対策の推進による自然災害への対応

まちづくり構想図



No	施策・事業
1	都市型住宅の立地誘導
2	準都市拠点・地域拠点の形成
3	美合駅周辺整備(駅前広場の整備)
4	岡崎中央総合公園の改修
5	乙川の改修(遊水地の整備促進など)

●まちづくりの方針と主な施策

土地利用

- 1 地域の特性に応じた良質な居住環境の形成
 - ・良質な居住環境の形成
 - ・都市型住宅の立地誘導 …**[1]**
 - ・住居系市街地の形成
- 2 地域の特性に応じた都市機能の導入・集積による利便性の高い市街地の形成
 - ・準都市拠点・地域拠点の形成 …**[2]**
 - ・国道1号沿道での適正な土地利用の誘導
 - ・沿道サービス施設の立地誘導
 - ・教育機能の維持・充実
- 3 産業振興に資する産業用地の確保・誘導
 - ・産業用地の検討
 - ・良好な操業環境の保全
- 4 土地利用混在箇所の相互の調和による操業環境・居住環境の確保
 - ・操業環境・居住環境の調和
- 5 無秩序な市街地拡大の抑制と市街化調整区域の自然環境の保全
 - ・無秩序な市街化の抑制
 - ・市街化調整区域の自然環境の保全・活用
 - ・集落環境の維持

市街地整備

- 1 産業用地の確保
 - ・産業用地の拡充

公園・緑地

- 1 生活に密着した公園の整備推進
 - ・岡崎中央総合公園の改修 …**[4]**
- 2 生産緑地地区などの自然環境の保全
 - ・生産緑地地区の保全・活用
- 3 適切な維持管理・活用の推進
 - ・墓園の機能拡充検討

河川・上下水道・その他都市施設

- 1 治水・浸水対策の強化
 - ・雨水管渠の整備
 - ・河川改修などの促進
- 2 自然環境に配慮した川づくり
 - ・乙川の改修（遊水地の整備促進など） …**[5]**
- 3 施設の適切な維持管理と計画的な更新
 - ・上下水道施設の計画的な更新
 - ・その他都市施設の計画的な更新

道路・公共交通

- 1 広域道路網の整備促進、幹線道路網の強化、身近な道路の整備推進
 - ・美合駅周辺の道路の強化
 - ・都市計画道路などの整備
- 2 安全で快適な歩行者、自転車通行空間の確保
 - ・歩行者や自転車の通行空間の確保
- 3 鉄道やバスなどの連携による公共交通ネットワークの構築
 - ・地域内交通の充実
- 4 交通結節点の利便性向上のための環境整備、ユニバーサルデザイン化の推進
 - ・美合駅周辺整備（駅前広場の整備） …**[3]**

景観・自然環境

- 1 乙川などの水辺空間の環境や眺望の保全による良好なまちなみ景観の誘導
 - ・良好な水辺環境の保全
- 2 無秩序な開発の抑制による自然環境の保全・活用
 - ・市街地近郊の緑の保全・活用
 - ・自然生態系の保護

防災

- 1 防災都市基盤の強化による災害に強い都市づくりの推進
 - ・公共施設の耐震化
 - ・防災機能を有する道路や広場などの整備
 - ・無電柱化の推進
 - ・防災活動拠点の整備
- 2 土砂災害対策の強化
 - ・土砂災害の防止
- 3 復興事前準備の取組みの推進
 - ・災害に備える体制の検討

東部地域

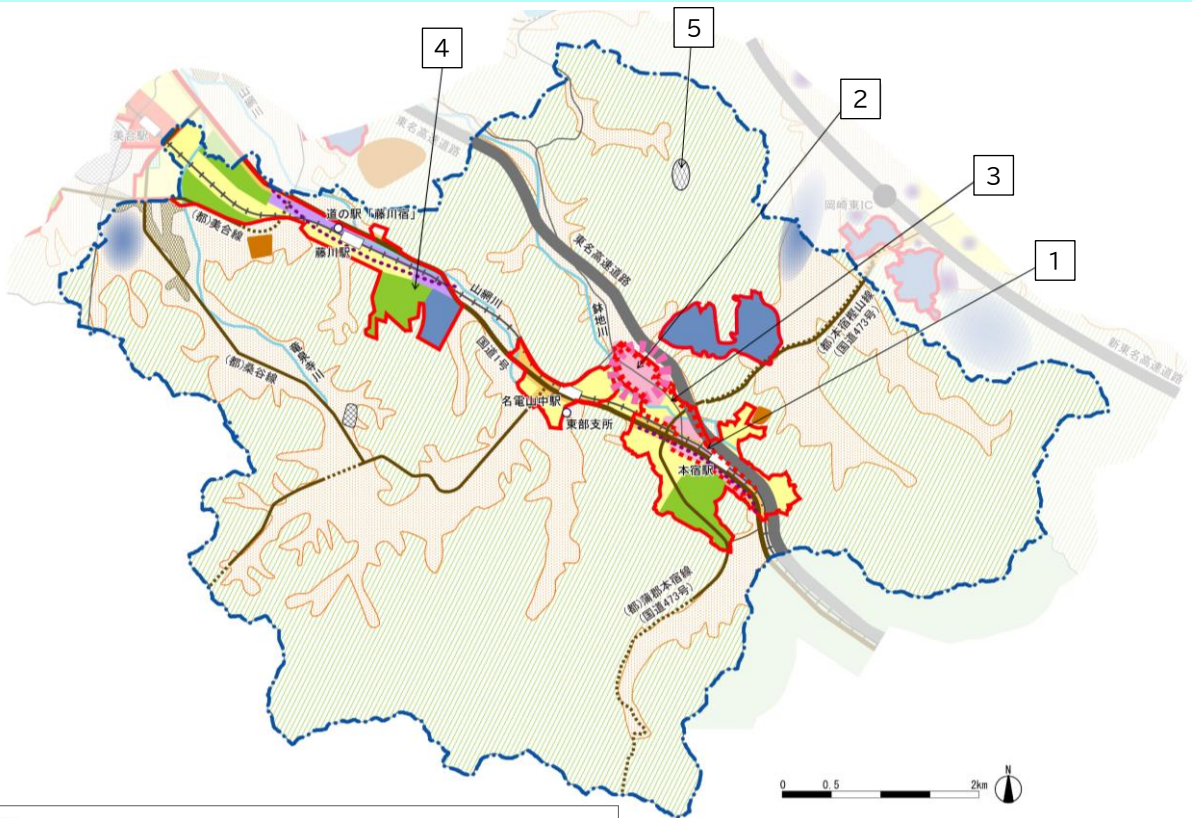
東部地域の将来像

国道1号沿いの市街化区域では恵まれた交通条件や旧東海道藤川宿などの歴史・文化資源を生かしながら、本市の東の玄関口づくりを進め、地域の北側と南側では自然環境を保全するまちづくりを目指します。

まちづくりの目標

- 目標1 広域交通網へのアクセス利便性に優れた本宿駅周辺に、広域観光交流施設の立地による多様な交流と賑わいの創造
- 目標2 本宿駅周辺の生活利便性の向上と、豊かな自然環境の保全・活用による都市と自然の調和
- 目標3 鉄道、幹線道路を軸とした利便性が高く住み続けられる居住環境の形成
- 目標4 広域観光交流拠点により高まる回遊性を生かし、旧東海道藤川宿や法蔵寺、山中城址などの地域資源を活用した広域的な観光振興による地域の活力の向上
- 目標5 市民などととともに土砂災害などの危険性を踏まえたハード・ソフト対策の推進による自然災害への対応

まちづくり構想図



凡例	
市街化区域境界	大規模集落地(市街化調整区域)
地域境界	森林保全地(市街化調整区域)
拠点等の区域	農業保全地(市街化調整区域)
専用住宅地	その他(市街化調整区域)
一般住宅地	文教・学術地
沿道複合地	土地区画整理事業
周辺商業地	高速道路
商業地	主要幹線道路(計画)
職住調和地	都市幹線道路(計画)
工業地	その他(県道・市道)(計画)
工業地(産業立地誘導地区)	広域観光交流拠点
工業地(市街化調整区域)	旧東海道

No	施策・事業
1	広域観光交流拠点と連携した準都市拠点の形成
2	広域観光交流拠点の形成
3	岡崎本宿駅西土地区画整理事業の促進
4	良好な住宅地の形成
5	北山湿地の保全

●まちづくりの方針と主な施策

土地利用

- 1 地域の特性に応じた良質な居住環境の形成
 - ・良質な居住環境の形成
 - ・住居系市街地の形成
- 2 地域の特性に応じた都市機能の導入・集積による利便性の高い市街地の形成
 - ・広域観光交流拠点と連携した準都市拠点の形成…[1](#)
 - ・国道1号沿道での適正な土地利用の誘導
 - ・沿道サービス施設の立地誘導
 - ・教育機能の維持・充実
- 3 多様な交流の拡大に資する観光産業交流機能の誘導
 - ・広域観光交流拠点の形成…[2](#)
- 4 産業振興に資する産業用地の確保・誘導
 - ・良好な操業環境の保全
 - ・工業地の確保
- 5 無秩序な市街地拡大の抑制と市街化調整区域の自然環境の保全
 - ・無秩序な市街化の抑制
 - ・市街化調整区域の自然環境の保全・活用
 - ・集落環境の維持

市街地整備

- 1 土地区画整理事業の確実な推進による良好な市街地の形成
 - ・岡崎本宿駅西土地区画整理事業の促進…[3](#)
- 2 低未利用地などの利活用の推進
 - ・良好な住宅地の形成…[4](#)

公園・緑地

- 1 生産緑地地区などの自然環境の保全
 - ・生産緑地地区の保全・活用

河川・上下水道・その他都市施設

- 1 治水・浸水対策の強化
 - ・河川改修などの促進
- 2 施設の適切な維持管理と計画的な更新
 - ・上下水道施設の計画的な更新
 - ・その他都市施設の計画的な更新

道路・公共交通

- 1 広域道路網の整備促進、幹線道路網の強化、身近な道路の整備推進
 - ・都市計画道路などの整備
 - ・交通結節点の強化
- 2 安全で快適な歩行者、自転車通行空間の確保
 - ・歩行者や自転車の通行空間の確保
- 3 鉄道やバスなどの連携による公共交通ネットワークの構築
 - ・準都市拠点におけるバス交通の連携強化

景観・自然環境

- 1 景観計画及び歴史的風致維持向上計画に基づく景観や歴史・文化資源の保全と活用の推進
 - ・旧東海道藤川宿の歴史的まちなみ景観の形成
- 2 無秩序な開発の抑制による自然環境の保全・活用
 - ・市街地近郊の緑の保全・活用
 - ・北山湿地の保全…[5](#)

防災

- 1 防災都市基盤の強化による災害に強い都市づくりの推進
 - ・公共施設の耐震化
 - ・防災機能を有する道路や広場などの整備
- 2 土砂災害対策の強化
 - ・土砂災害の防止
- 3 復興事前準備の取組みの推進
 - ・災害に備える体制の検討

岩津地域

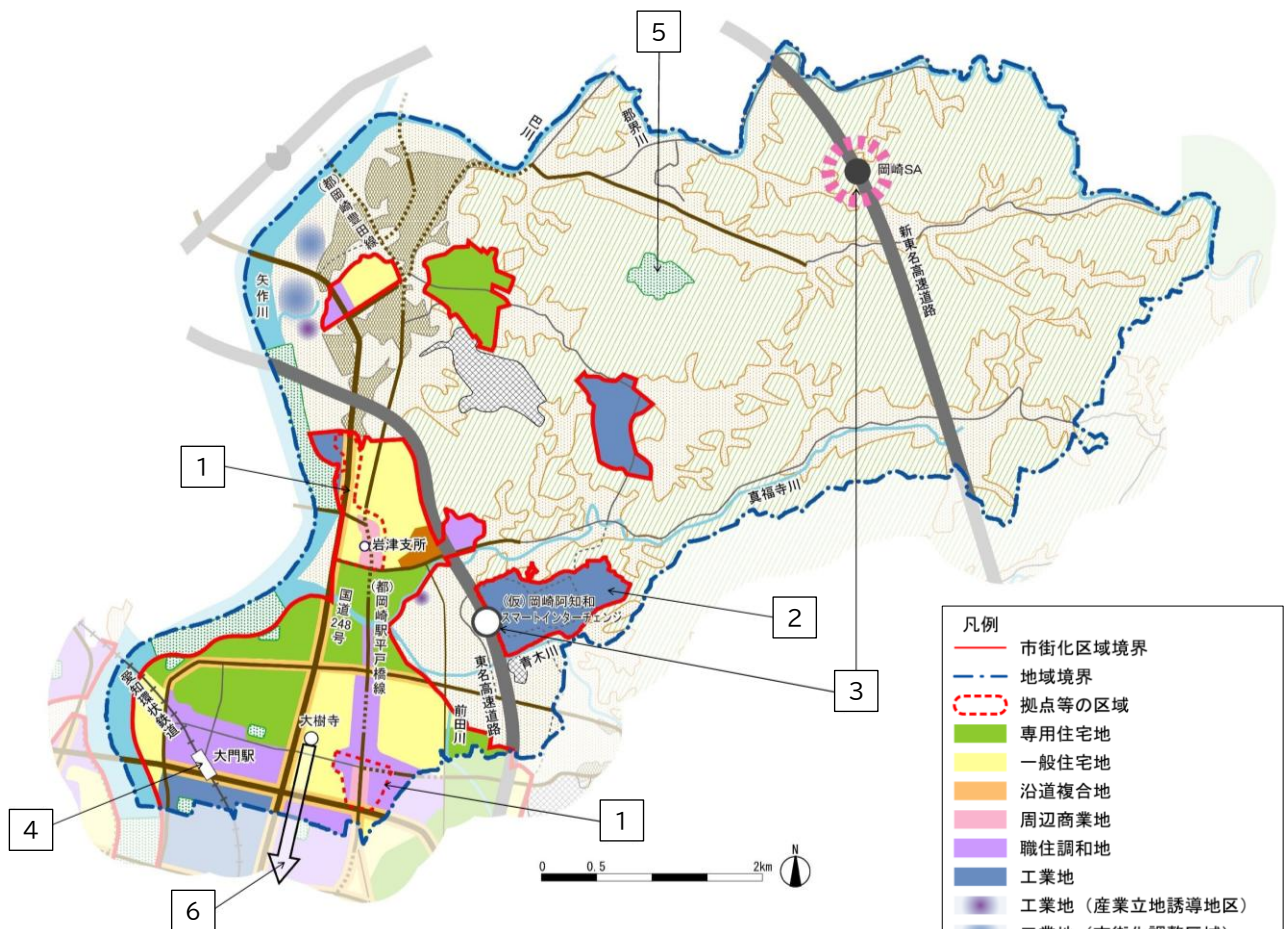
岩津地域の将来像

地域の西側では鉄道駅や支所周辺を中心に良好な居住環境づくりを進め、東側では自然環境を保全するまちづくりを目指します。

まちづくりの目標

- 目標1 広域的な交通利便性を生かした産業振興による活力の向上
- 目標2 市街地と自然が調和した公共交通による利便性の高い都市環境の形成
- 目標3 都市機能の強化と都市基盤整備による利便性の高い居住環境の形成
- 目標4 地域の東側の農業地や大樹寺、岡崎SAなどの地域資源を生かした広域的な交流機会の創出
- 目標5 市民などとともに水害や土砂災害の危険性を踏まえたハード・ソフト対策の推進による自然災害への対応

まちづくり構想図



No	施策・事業
1	準都市拠点・地域拠点の形成
2	工業用地の整備推進
3	スマートインターチェンジの整備・検討
4	交通拠点の強化
5	村積山自然公園の保全
6	岡崎城への眺望の保全

凡例	
	市街化区域境界
	地域境界
	拠点等の区域
	専用住宅地
	一般住宅地
	沿道複合地
	周辺商業地
	職住調和地
	工業地
	工業地（産業立地誘導地区）
	工業地（市街化調整区域）
	大規模集落地（市街化調整区域）
	森林保全地（市街化調整区域）
	農業保全地（市街化調整区域）
	その他（市街化調整区域）
	文教・学術地
	主な公園・緑地
	高速道路
	主要幹線道路（計画）
	都市幹線道路（計画）
	地区幹線道路（計画）
	その他（県道・市道）（計画）
✻	広域観光交流拠点

●まちづくりの方針と主な施策

土地利用

- 1 地域の特性に応じた良質な居住環境の形成
 - ・良質な居住環境の形成
- 2 地域の特性に応じた都市機能の導入・集積による利便性の高い市街地の形成
 - ・準都市拠点・地域拠点の形成 …¹
 - ・沿道サービス施設の立地誘導
 - ・教育機能の維持・充実
- 3 産業振興に資する産業用地の確保・誘導
 - ・工業地の確保
- 4 土地利用混在箇所の相互の調和による操業環境・居住環境の確保
 - ・操業・居住環境の調和
- 5 無秩序な市街地拡大の抑制と市街化調整区域の自然環境の保全
 - ・無秩序な市街化の抑制
 - ・市街化調整区域の自然環境の保全・活用
 - ・集落環境の維持

市街地整備

- 1 産業用地の整備
 - ・産業用地の整備推進 …²

公園・緑地

- 1 風致地区、生産緑地地区、社寺林などの自然環境の保全
 - ・村積山自然公園の保全 …⁵
 - ・生産緑地地区の保全・活用
 - ・身近な地域資源の保全

河川・上下水道・その他都市施設

- 1 治水・浸水対策の強化
 - ・河川改修などの促進
- 2 自然環境に配慮した川づくり
 - ・自然生態系の保護
- 2 施設の適切な維持管理と計画的な更新
 - ・上下水道施設の計画的な更新
 - ・その他都市施設の計画的な更新

道路・公共交通

- 1 広域道路網の整備促進、幹線道路網の強化、身近な道路の整備推進
 - ・都市計画道路などの整備
 - ・スマートインターチェンジの整備・検討 …³
- 2 安全で快適な歩行者、自転車通行空間の確保
 - ・歩行者や自転車の通行空間の確保
- 3 鉄道やバスなどの連携による公共交通ネットワークの構築
 - ・都心と地域間のバス交通の連携強化
 - ・地域内交通の充実
- 4 交通結節点の利便性向上のための環境整備、ユニバーサルデザイン化の推進
 - ・交通拠点の強化 …⁴
 - ・交通結節点の環境改善

景観・自然環境

- 1 景観計画及び歴史的風致維持向上計画に基づく景観や歴史・文化資源の保全と活用の推進
 - ・岡崎城への眺望の保全 …⁶
 - ・地域資源を生かした快適な市街地の形成
 - ・歴史文化資源の保全
- 2 矢作川などの水辺空間の環境や眺望の保全による良好なまちなみ景観の誘導
 - ・景観資産と自然環境の保全
- 3 無秩序な開発の抑制による自然環境の保全・活用
 - ・市街地近郊の緑の保全・活用
 - ・おかざき自然体験の森の整備
 - ・おかざきの食と農の生産・交流・PRエリア（食＝農＝アグリパーク）構想の推進

防災

- 1 防災都市基盤の強化による災害に強い都市づくりの推進
 - ・公共施設の耐震化
 - ・防災機能を有する道路や広場などの整備
 - ・無電柱化の推進
- 2 土砂災害対策の強化
 - ・土砂災害の防止
- 3 復興事前準備の取組みの推進
 - ・災害に備える体制の検討

矢作地域

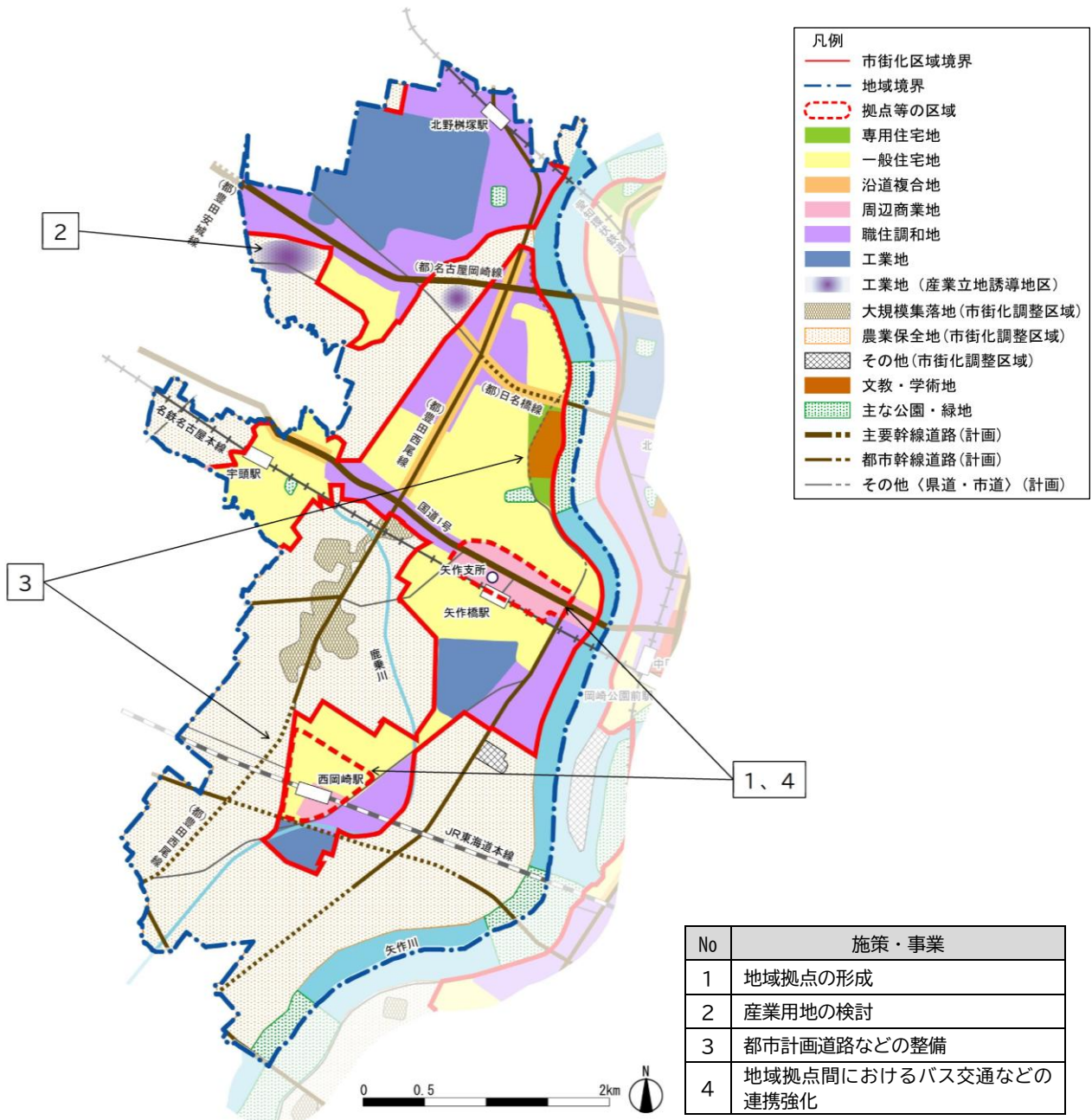
矢作地域の将来像

鉄道駅周辺をはじめとした市街地では良好な居住環境づくりを進め、地域の南側では農地を保全するまちづくりを目指します。

まちづくりの目標

- 目標1 主要幹線道路周辺の工業集積を生かした産業の更なる振興
- 目標2 市街地と農地が調和した、利便性の高い環境の創出
- 目標3 矢作橋駅、西岡崎駅を中心とした利便性の高い居住環境の形成
- 目標4 地域資源を活用した魅力ある空間の創出
- 目標5 市民などとともに水害などの危険性を踏まえたハード・ソフト対策の推進による自然災害への対応

まちづくり構想図



●まちづくりの方針と主な施策

土地利用

- 1 地域の特性に応じた良質な居住環境の形成
 - ・良質な居住環境の形成
- 2 地域の特性に応じた都市機能の導入・集積による利便性の高い市街地の形成
 - ・地域拠点の形成 …¹
 - ・沿道サービス施設の立地誘導
 - ・教育機能の維持・充実
- 3 産業振興に資する産業用地の確保・誘導
 - ・産業用地の検討 …²
 - ・良好な操業環境の保全
- 4 無秩序な市街地拡大の抑制と市街化調整区域の自然環境の保全
 - ・無秩序な市街化の抑制
 - ・市街化調整区域の自然環境の保全・活用
 - ・集落環境の維持

市街地整備

- 1 低未利用地などの利活用の推進
 - ・低未利用地の有効活用

公園・緑地

- 1 生活に密着した公園の整備推進
 - ・矢作公園の改修
- 2 生産緑地地区や社寺林などの自然環境の保全
 - ・生産緑地地区の保全・活用
 - ・身近な地域資源の保全

河川・上下水道・その他都市施設

- 1 治水・浸水対策の強化
 - ・河川改修などの促進
- 2 施設の適切な維持管理と計画的な更新
 - ・上下水道施設の計画的な更新
 - ・その他都市施設の計画的な更新

道路・公共交通

- 1 広域道路網の整備促進、幹線道路網の強化、身近な道路の整備推進
 - ・都市計画道路などの整備 …³
 - ・交通結節点の強化
- 2 安全で快適な歩行者、自転車通行空間の確保
 - ・歩行者や自転車の通行空間の確保
- 3 鉄道やバスなどの連携による公共交通ネットワークの構築
 - ・地域拠点間におけるバス交通などの連携強化 …⁴
- 4 交通結節点の利便性向上のための環境整備、ユニバーサルデザイン化の推進
 - ・矢作橋駅周辺整備

景観・自然環境

- 1 景観計画及び歴史的風致維持向上計画に基づく景観や歴史・文化資源の保全と活用の推進
 - ・史跡北野廃寺跡の整備

防災

- 1 防災都市基盤の強化による災害に強い都市づくりの推進
 - ・公共施設の耐震化
 - ・防災機能を有する道路や広場などの整備
- 2 復興事前準備の取組みの推進
 - ・地籍調査の推進
 - ・災害に備える体制の検討

六ツ美地域

六ツ美地域の将来像

地域の北側と南側では良好な居住環境づくりを進め、中央では優良な農地を保全するまちづくりを目指します。

まちづくりの目標

- 目標1 工業集積を生かした産業の振興
- 目標2 地域拠点、地区拠点を中心とした生活利便性の集積と維持
- 目標3 市街地や集落地などの特徴を生かした居住環境の形成・維持
- 目標4 地域資源を生かした魅力ある空間の創出
- 目標5 市民などととも水害などの危険性を踏まえたハード・ソフト対策の推進による自然災害への対応

まちづくり構想図



●まちづくりの方針と主な施策

土地利用

- 1 地域の特性に応じた良質な居住環境の形成
 - ・良質な居住環境の形成
- 2 地域の特性に応じた都市機能の導入・集積による利便性の高い市街地の形成
 - ・地域拠点の形成 …¹
 - ・地区拠点の機能維持 …²
 - ・沿道サービス施設の立地誘導
- 3 多様な交流の拡大に資する観光産業交流機能の誘導
 - ・広域的な都市機能の立地誘導
- 4 産業振興に資する産業用地の確保・誘導
 - ・産業用地の検討
 - ・良好な操業環境の保全・活用
- 5 無秩序な市街地拡大の抑制と市街化調整区域の自然環境の保全
 - ・無秩序な市街化の抑制
 - ・市街化調整区域の自然環境の保全・活用
 - ・集落環境の維持

市街地整備

- 1 地域の特性に応じた魅力ある市街地の形成
 - ・周辺商業地の形成 …³
- 2 低未利用地などの利活用の推進
 - ・低未利用地の有効活用

公園・緑地

- 1 生産緑地地区や社寺林などの自然環境の保全
 - ・生産緑地地区の保全・活用
 - ・身近な地域資源の保全

河川・上下水道・その他都市施設

- 1 治水・浸水対策の強化
 - ・河川改修などの促進
- 2 施設の適切な維持管理と計画的な更新
 - ・上下水道施設の計画的な更新
 - ・その他都市施設の計画的な更新

道路・公共交通

- 1 広域道路網の整備促進、幹線道路網の強化、身近な道路の整備推進
 - ・都市計画道路などの整備 …⁴
- 2 安全で快適な歩行者、自転車通行空間の確保
 - ・歩行者や自転車の通行空間の確保
- 3 鉄道やバスなどの連携による公共交通ネットワークの構築
 - ・バス交通などの連携強化

景観・自然環境

- 1 景観計画及び歴史的風致維持向上計画に基づく景観や歴史・文化資源の保全と活用の推進
 - ・悠紀斎田の保全 …⁵

防災

- 1 防災都市基盤の強化による災害に強い都市づくりの推進
 - ・公共施設の耐震化
 - ・防災機能を有する道路や広場などの整備
- 2 復興事前準備の取組みの推進
 - ・災害に備える体制の検討

額田地域

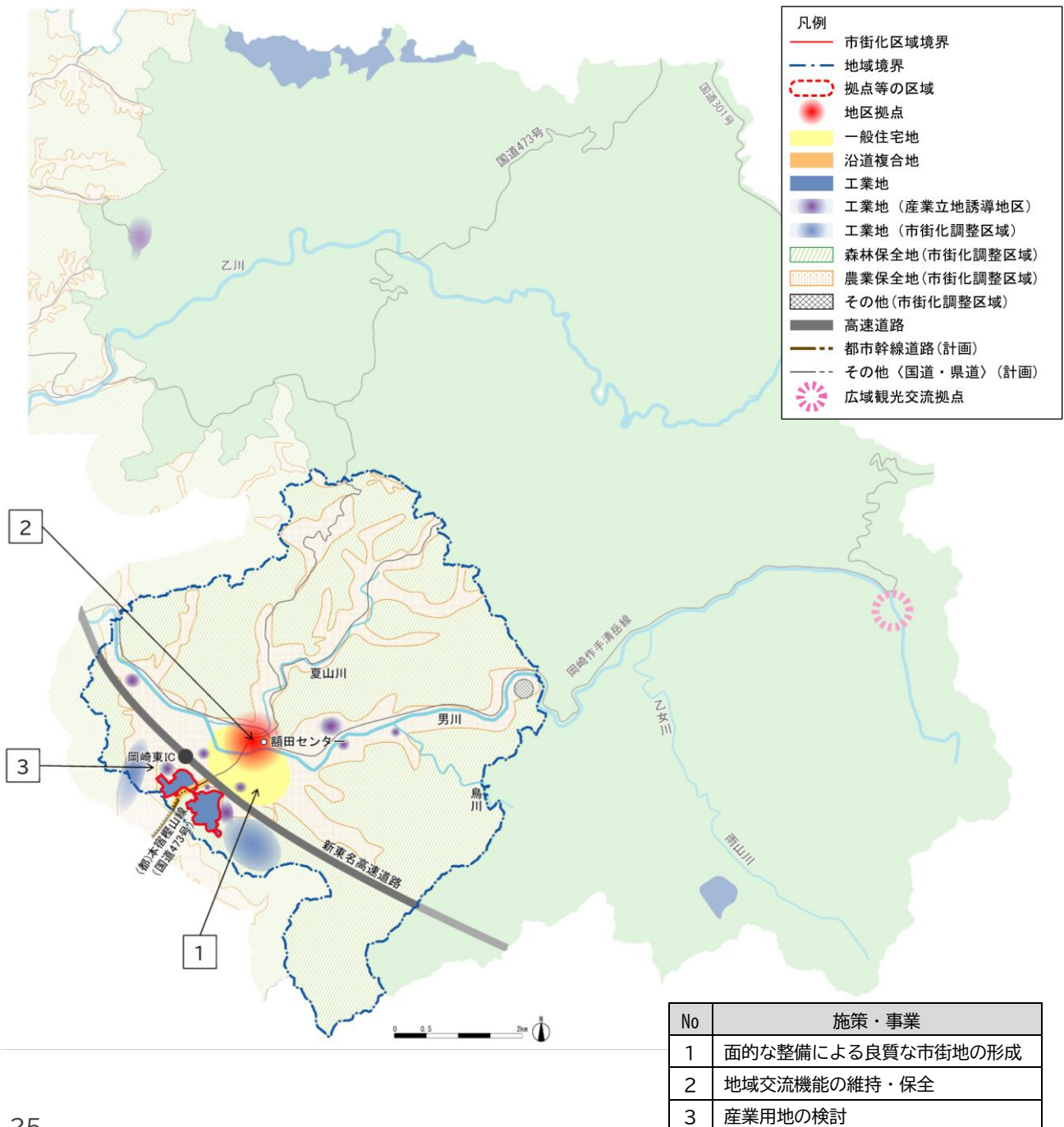
額田地域の将来像

豊かな自然環境の保全・活用と地域の特徴を生かしたまちづくりを目指します。

まちづくりの目標

- 目標1 広域的な交通利便性を生かした地域振興
- 目標2 自然環境を生かした活力の創造と交通ネットワークの維持・活用
- 目標3 額田センター周辺を中心とした生活基盤の整った地区拠点の形成
- 目標4 広域交通の利便性と魅力ある地域資源の保全・活用
- 目標5 市民などととも土砂災害などの危険性を踏まえたハード・ソフト対策の推進による自然災害への対応

まちづくり構想図



No	施策・事業
1	面的な整備による良質な市街地の形成
2	地域交流機能の維持・保全
3	産業用地の検討

●まちづくりの方針と主な施策

土地利用

- 1 地域の特性に応じた良質な居住環境の形成
 - ・面的な整備による良質な市街地の形成 …**1**
- 2 地域の特性に応じた都市機能の導入・集積による利便性の高い市街地の形成
 - ・地域交流機能の維持・保全 …**2**
- 3 多様な交流の拡大に資する観光産業交流機能の誘導
 - ・観光・交流を促進する土地利用の検討
- 4 産業振興に資する産業用地の確保・誘導
 - ・産業用地の検討 …**3**
- 5 無秩序な市街地拡大の抑制と市街化調整区域の自然環境の保全
 - ・無秩序な市街化の抑制
 - ・市街化調整区域の自然環境の保全・活用
 - ・集落環境の維持

公園・緑地

- 1 社寺林などの自然環境の保全
 - ・身近な地域資源の保全
 - ・身近な広場空間の確保

河川・上下水道・その他都市施設

- 1 治水・浸水対策の強化
 - ・情報伝達体制などの充実
- 2 施設の適切な維持管理と計画的な更新
 - ・上下水道施設の計画的な更新
 - ・その他都市施設の計画的な更新

道路・公共交通

- 1 広域道路網の整備促進、幹線道路網の強化、身近な道路の整備推進
 - ・地域を支える道路網の整備
 - ・生活道路の整備
- 2 安全で快適な歩行者、自転車通行空間の確保
 - ・歩行者や自転車の通行空間の確保
- 3 鉄道やバスなどの連携による公共交通ネットワークの構築
 - ・バス交通などの連携強化

景観・自然環境

- 1 無秩序な開発の抑制による自然環境の保全・活用
 - ・自然生態系の保護
 - ・森林などの保全・活用

防災

- 1 防災都市基盤の強化による災害に強い都市づくりの推進
 - ・公共施設の耐震化
 - ・防災機能を有する道路や広場などの整備
- 2 土砂災害対策の強化
 - ・土砂災害の防止
- 3 復興事前準備の取組みの推進
 - ・災害に備える体制の検討

6 計画の実現に向けて

(1) 市民や行政などの役割と取組み

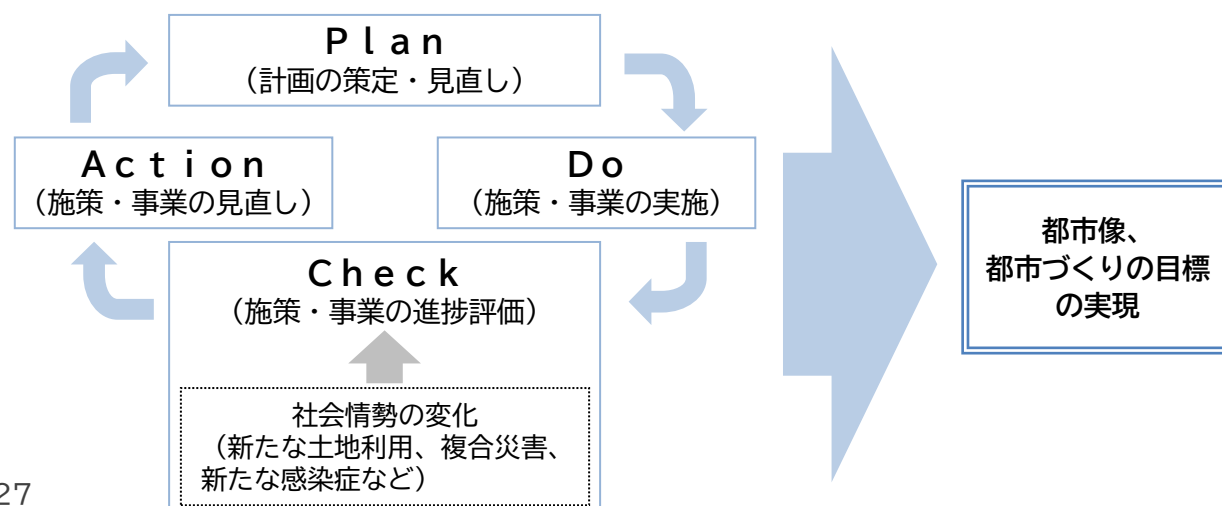
都市像・都市づくりの目標の実現に向けて、市民などと行政の役割と取組みを整理します。

主 体		役割と取組み
市民など	一般市民 町内会	・まちづくりの担い手として、お互いの交流や絆を大切に協働に対する企画、提案の実施やまちづくり活動の推進。
	事業者	・自らの知識と経験、ネットワークを活用したまちづくりの実現。 ・企業活動における社会貢献活動の実施。
	まちづくり団体 都市再生推進法人 NPO法人	・まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウを活用したまちづくりのコーディネートとまちづくり活動の推進。 ・行政の補完的機能を担いする団体としての公民連携によるまちづくりの推進。 ・協定締結など、行政との連携による地域の課題解決に向けたまちづくり活動の実施。
行 政		<ul style="list-style-type: none"> ・市民などへの適切な情報提供と知識の共有による、市民参画の環境づくりの推進。 ・市民活動団体の情報提供などによる、市民主導による協働のまちづくりの推進及び支援。 ・都市計画情報や市民に役立つ情報のデジタル化やオープンデータ化の推進。 ・市民などの公民連携の担い手と対等な立場での行動。 ・財政状況を踏まえ、国などの補助制度を有効に活用した公共事業の推進。 ・公的不動産（PRE）を活用したコンパクトなまちづくりの推進。 ・行政間での緊密な調整と適切な連携のもとでの施策の推進。

(2) 計画実現に向けての基本的な姿勢

本マスタープランの都市像や都市づくりの目標を実現するためには、行政が本マスタープランを適切に活用し、効果的に施策を展開していくことが必要です。そして市民などの主体的な都市づくりへの参加により、魅力の高い都市づくりを進めていくことが大切です。

こうした中、目標年度までには都市を取り巻く情勢などが変化し、新たな課題などへの対応が必要となることも予想されます。したがって指標や施策は定期的に評価し、必要に応じて本マスタープランを見直すような仕組み（PDCAサイクル）により、目指すべき都市像・都市づくりの目標の実現を図ります。



(3) 計画評価指標の設定

計画の進行管理を具体的に評価できるよう、計画評価指標を以下の通り設定します。

都市像	計画評価指標など		策定時	中間改定時	目標値 (2030年)	資料
【都市像1】 新たな活力を創造する都市	製造品出荷額等	製造品出荷額等 (億円)	20,756 (2016年)	28,828 (2022年)	30,270	経済構造実態調査
	商業系土地利用	都市機能誘導区域における商業系土地利用の面積 (ha)	87 (2018年)	100 (2023年)	103	都市計画基礎調査
	東岡崎駅、岡崎駅の1日平均乗客数 (点検指標)	東岡崎駅、岡崎駅の1日平均乗客数 (人)	42,894 (2017年)	36,340 (2022年)	43,000	岡崎市統計
【都市像2】 将来にわたって持続可能な都市	拠点の人口	各地域の拠点の人口 (人)	77,082 (2016年)	79,960 (2021年)	81,400	国勢調査
	都市の魅力に対する満足度	市民意識調査の回答割合 (%)	20 (2018年)	—	22	岡崎市市民意識調査
	市街化区域の転入転出人口	市街化区域における転入者数と転出者数の差 (人)	+2,989人 (2018年)	+646人 (2023年)	転入超過	市資料
	温室効果ガス総排出量 (点検指標)	基準 (H25) 年度比 (%)	-6 (2019年)	—	-50	岡崎市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)
【都市像3】 住みやすい、住み続けられる都市	人口密度	居住誘導区域の可住地人口密度 (人/ha)	93.5 (2015年)	96.8 (2020年)	94.5	都市計画基礎調査
	居住継続意向	市民意識調査の回答割合 (%)	83 (2018年)	83 (2024年)	84	岡崎市市民意識調査
	公園の人口カバー率	居住誘導区域内の歩いて行ける公園の人口カバー率 (%)	87.4 (2019年)	—	90	緑の基本計画
	地区計画決定箇所 (点検指標)	市街化区域内の地区計画決定箇所数 (箇所)	20 (2020年)	23 (2024年)	24	西三河都市計画の概要
	公園を活用する活動日数 (点検指標)	都市公園における公園を活用する活動日数 (日)	22 (2019年)	—	30	緑の基本計画
【都市像4】 自然・歴史・文化の趣を実感できる都市	観光振興に対する満足度	市民意識調査の回答割合 (%)	24 (2018年)	29 (2024年)	32	岡崎市市民意識調査
	交流機会の創出 (点検指標)	公共空間におけるイベントの開催日数 (日)	204 (2019年)	513 (2024年)	—	都市再生整備計画 (乙川リバーフロント QURUWA戦略地区)
【都市像5】 安全安心に暮らせる都市	防災体制に対する満足度	市民意識調査の回答割合 (%)	34 (2018年)	30 (2024年)	47	岡崎市市民意識調査
	住宅・建築物の耐震化率 (点検指標)	住宅・建築物の耐震化率 (%)	91.3 (2020年)	94.5 (2025年)	97	耐震改修促進計画
	都市浸水対策達成率 (点検指標)	1/5 確率降雨相当規模の整備率 (%)	85.6 (2020年)	85.8 (2024年)	—	社会資本総合整備計画

空から見た岡崎市

令和8年2月に撮影した岡崎市内各所の鳥瞰写真です。



写真1 平野部に広がる市街地



写真2 東岡崎駅周辺

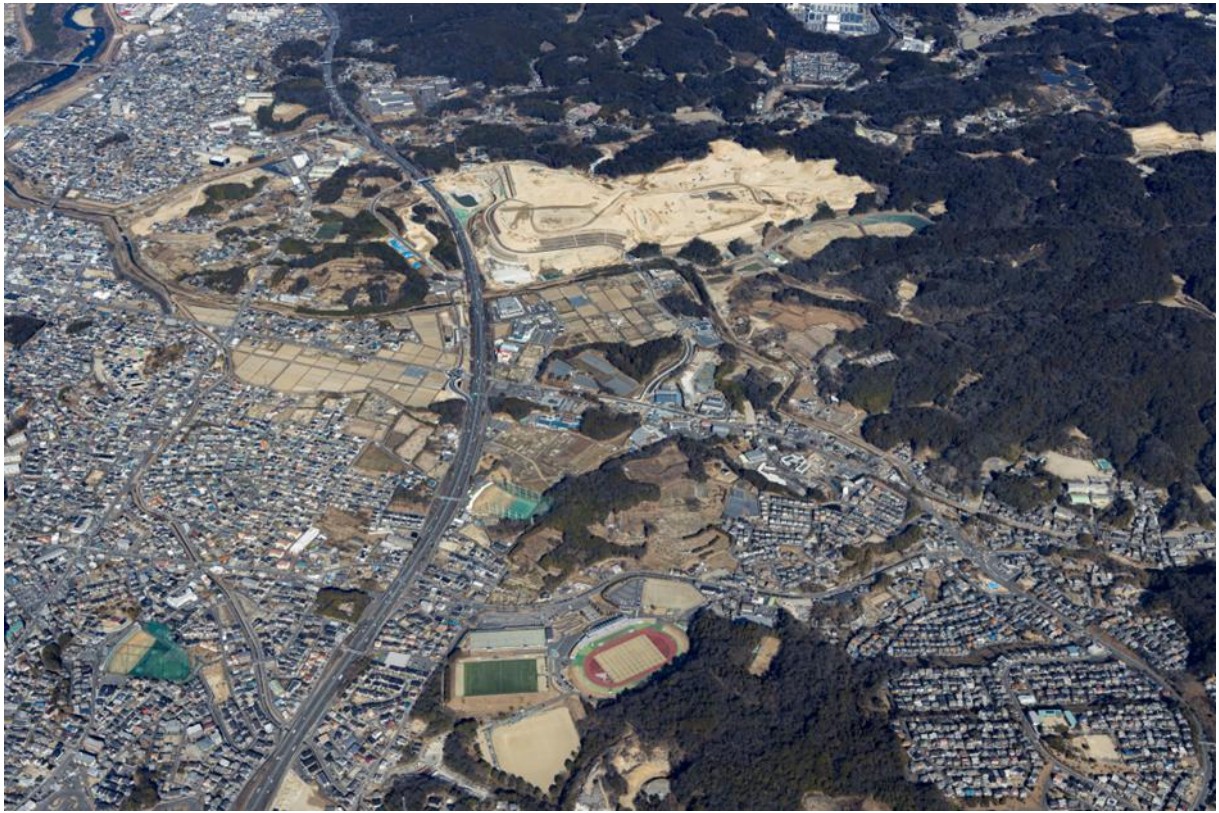


写真3 阿知和地区工業団地造成事業区域周辺



写真4 岡崎本宿駅西土地区画整理事業区域周辺

岡崎市都市計画マスタープラン<概要版>

令和8年3月

発行 岡崎市

お問合せ先 都市政策部都市計画課

住 所 岡崎市十王町二丁目9番地

T E L 0564-23-6260

F A X 0564-23-6514

メール toshikei@city.okazaki.lg.jp